

令和 7 年度 三重県中学校総合体育大会兼全国・東海予選会開催基準要項

【1】 趣 旨

三重県中学校総合体育大会は、中学校等教育の一環として、生徒に広くスポーツの実践の機会を与え、たくましい身体と豊かな心を養い技能の向上を目指し、学校体育の健全な発達を図る。

【2】 主催及び後援

- (1) 主催 三重県中学校体育連盟 三重県教育委員会 開催市町教育委員会
- (2) 後援 公益財団法人三重県スポーツ協会
朝日新聞社（陸上競技、サッカー、ハンドボール、柔道）
毎日新聞社（体操競技、新体操、バレーボール、卓球、テニス、駅伝）
中日新聞社（水泳競技、バスケットボール、軟式野球、ソフトテニス、
バドミントン、ソフトボール、剣道、相撲）

【3】 大会の開催

- (1) 大会は毎年開催する。
- (2) 大会は、競技の特性により拠点方式の他、①中勢（伊賀）・②北勢・③南勢地区に分け、輪番で開催することとする。

【4】 大会開催の時期と期間

- (1) 大会開催時期は原則として夏季休業中に行う。ただし、陸上競技・体操競技・駅伝は、大会の性質上、別に定める。
- (2) 大会の期間は原則として 2 日以内とする。ただし、屋外競技は 3 日、サッカー・軟式野球は、競技の特性により 5 日以内とする。

【5】 大会の規模

- (1) 陸上競技・水泳競技・バスケットボール・サッカー・ハンドボール・軟式野球・体操競技・新体操・バレーボール・ソフトテニス・卓球・バドミントン・ソフトボール・柔道・剣道・相撲・テニス・駅伝 以上 18 競技
- (2) 競技方法は原則として各競技学校別対抗トーナメントとする。尚、個人戦もトーナメントとする。

【6】 大会参加資格

- (1) 三重県中学校体育連盟に加盟する中学校（義務教育学校後期課程・中等教育学校前期課程を含む）に在籍する生徒とする。
- (2) 地区予選会等において競技別に定めた出場資格を得たチームおよび個人とする。
- (3) 理事会で承認された複数校合同チームの出場を認める。
詳細：『三重県中学校総合体育大会にかかわる複数校合同チーム編成規程』
- (4) 参加資格の特例および条件
 - ◎学校教育法第 134 条の各種学校在籍生徒
 - ア 学校教育法第 134 条の各種学校（第 1 条に掲げられるもの以外）に在籍し、該当地区中学校体育連盟会長によりその参加が認められた生徒であること。
 - イ 生徒の年齢および修業年限が中学校と一致していること。
 - ウ 参加を希望する学校において部活動が学校教育活動の一環として日常継続的に、当該校顧問教員の指導のもと適切に行われていること。
 - エ 参加を希望する学校は「三重県中学校体育連盟負担金」に準じた「大会負担金」を参加する生徒数に応じて納めること。
 - ◎地域スポーツ団体等に所属する中学生
 - 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に在籍し、三重県中学校体育連盟に参加申請を行い、受理された団体の生徒であること。
 - 〈大会の参加を認める条件〉
 - ア 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）で大会に参加した場合、同一競技の在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。
 - イ 日本中学校体育連盟主催の全国中学校体育大会の予選となる全ての大会にお

いて同一所属より参加することとし、移籍は原則として認めない。但し、転居等や特別な事情がある場合は個別に審査する。

【7】 本大会の参加校数

原則として以下の選出方法とするが、専門部で協議された要項で詳細を決定するものとする。ただし、その方法・規模等については理事会の承認を得るものとする。

<団体戦>

(1) 16チームとする。

(2) 16チームの選出は以下の方法とする。

① 各地区（桑員・三泗・鈴亀・津・松阪多気・伊勢度会・鳥羽志摩・伊賀・尾北・熊南の10地区）より計10チーム・・・・・・「地区代表」

② 開催地（県大会出場権を持つ地区で、その競技大会の会場を持つ地区）より1チーム・・・・・・「開催地区代表」

③ 北部（桑員・三泗）中部1（鈴亀・伊賀）中部2（津・松多）南部（伊度・鳥志・尾北・熊南）の各ブロックより計4チーム・・・・・・「ブロック代表」

（各ブロック内で話し合いにより選出方法を決定する。ただし、決定にあたっては、当該ブロック内の中体連と専門部の間で十分に協議するものとする。）

④ 残りの1チームの選出については、以下のa) b) いずれかの方法とする。

a) 前年度優勝地区より1チーム・・・・・・「優勝地区代表」

b) 専門部推薦として1チーム・・・・・・「専門部推薦代表」

*原則としてa)とする。b)にするときには、該当競技専門部において専門委員長を中心に各地区の状況を踏まえ十分に検討し、理事会の承認を得る。

(3) 地区代表が10チームに満たない場合は、以下のア・イいずれかで代表を決定する。

ア 県大会開催ブロック（中勢(伊賀)・北勢・南勢）で上記②の開催地区代表を持たない地区の代表

イ 専門部で決定する（理事会の承認を得る）

(4) その他の選出方法は、専門部で検討・決定し、理事会の承認を得る。

<個人戦>

(1) 各競技別に定めるものとする。

【8】 大会役員

大会の役員は、主催ならびに後援団体等で構成する。

【9】 参加申し込み

大会要項を参照の上、校長または責任ある代表者は競技別参加申込書を作成し、所定の期日までに競技別に申し込むこと。

【10】 参加料

三重県中学校総合体育大会に参加するチームおよび個人は、参加申込書に記載された選手一人につき1,500円の参加料を納入する。

大会当日、参加校受付をする際に参加料を現金で支払うことを原則とする。

【11】 引率者・監督及びコーチ

(1) 引率者・監督・コーチは、該当中学校等に勤務する校長・教員・部活動指導員や校長が適切であると判断した外部指導者、地域スポーツ団体の責任ある代表者・指導者とする。同一人が複数チームの監督・コーチとして登録することは認めない。マネージャー・スコアラーは生徒でもよい。

※ここでいう「部活動指導員」は、学校教育法施行規則第78条の2に示されているものであり、学校設置者により任用されている者とする。

(2) 引率者・監督及びコーチは、部活動指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとし、校長は、この点を確認して参加申込書を作成する。地域スポーツ団体においては、体罰やハラスメントについて団体内での規則を持ち、その規則に抵触しない者であることとし、責任ある代表者はこの点を確認して参加申込書を作成する。

(3) 外部指導者登録の制限

- ア 該当校以外の中学校教職員は外部指導者になれない。
- イ 同一人が複数校の外部指導者として登録することは認めない。ただし、全国中学校体育大会で認められている競技は除く。(競技が異なる場合も含む)
- ウ 地域クラブ活動の指導者は、所属団体が大会に参加している場合は学校の外部指導者の登録はできない。

【12】 全国中学校体育大会・東海中学校総合体育大会

- (1) 本大会は、全国中学校体育大会・東海中学校総合体育大会の予選会を兼ね、原則として本大会で出場権を得たチーム・個人が該当大会へ参加する。
- (2) 全国中学校体育大会(夏季大会に限る)・東海中学校総合大会については、それぞれ同一年度内の参加は、全競技を通じて一人1回とする。

【13】 参加上の留意事項

- (1) 大会に参加する選手は、事前に医師の健康診断を受けるなど、十分な健康管理のもとに参加する。大会期間中の負傷・傷病については、応急処置の措置を施すが、それ以外の責任は負わないこととする。
- (2) 大会期間中の負傷・傷病については、独立行政法人日本スポーツ振興センター法の定めを適用する。地域スポーツ団体等は団体の加入した保険等で対応すること。

【14】 個人情報の取り扱い

- (1) 大会の主催者及び参加者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、取得する個人情報について適正に取り扱う。取得した個人情報は、競技大会の資格審査・競技大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・報道発表・記録発表(記録集)等、大会運営及び必要な事項に利用することとし、写真・動画はむやみにインターネット等に掲載しないこと。
- (2) 大会参加にあたって該当校長・責任ある代表者は、上記(1)に関して、参加する生徒およびその保護者の同意を確認のもと申し込むものとする。

【15】 会場内での撮影等

- (1) 会場内での撮影については、参加するチームおよび個人の関係者と三重県中学校体育連盟会長または競技大会長の撮影許可を受けた者に限る。ただし、競技特性上認められない場合もある。
- (2) 報道関係者で写真撮影をする者は、報道関係者と分かるビブス等を身につける。
- (3) 販売目的で撮影をする業者については、販売方法や個人情報の取り扱いについて事前に三重県中学校体育連盟に申請書を提出し許可を受けた者に限る。

【16】 その他

- (1) 現行の要項を修正・追加・削除等をする場合は、理事会の承認を得なければならない。